附 属 機 関 等 の 概 要

別記様式２　　（令和５年６月１日現在）

担当部課名	建設部建築局計画管理課	内線	29-868

附属機関等の名称	北海道建築設計者選定審査委員会
「附属機関」、「懇談会」の別	附属機関
設置年月日	平成28年４月1日（金）
設置根拠	【平成28年北海道条例第18号】北海道建築設計者選定審査委員会条例
設置目的	＜目的＞ プロポーザル方式又は設計競技方式による建築設計者の選定のための審査を行う。 ＜所掌事項、議題等＞ 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。 （１）プロポーザル方式又は設計競技方式により建築設計者の候補者を特定すること。 （２）（１）の特定を行うための基準及び方法を定めること。 （３）知事の諮問に応じ、建築設計者の選定のための審査に関する重要事項を調査審議すること。
委員構成	１ 委員(構成員)数　５名　【定 数：　10 名】以内 （うち女性委員）　０名 （うち公募委員）　０名　【公募枠：　名】 現在委員を委嘱していない場合はその理由（　　） ２ 部会等の設置状況

名称	委員数（うち女性委員）
なし	

会議の公開状況	公開・非公開・一部非公開・未決定の別 非公開 公開できない理由（非公開・一部非公開の場合） ・審議内容に設計者選定の評価基準等が含まれており、公示前に公開することにより、事業の公正な実施を困難にする恐れがあるため。 ・技術提案書は知的財産であり、傍聴する同業他社が知り得ることができ、個人・法人の利益が侵害される恐れがあるため。 ・会議の公平かつ円滑な審議、運営に支障が来す恐れがあるため。